

## 1 理念・目的

### (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

#### 現状説明

2006 年度から新薬学教育制度が施行されたことに伴い、薬学部では旧薬学科と製薬学科をそれぞれ新 6 年制の薬学科と新 4 年制の生命創薬科学科に再編し、新課程としての学部教育を開始した。薬学部においては、「医薬分子をとおして人間の健康を守る」志をもった医療人と創薬人を育成することを基本理念としている。具体的には、薬学科において、社会的ニーズに応えられる“ヒューマニティと研究心にあふれた質の高い薬剤師（医療人）の養成”、生命創薬科学科において、21 世紀の医療分野を支える“先端創薬科学を担う研究者・技術者（創薬人）の育成”を目指す。さらに、両学科が協力して、知性に富み、倫理観と豊かな人間性を備え、総合的な生命科学としての薬学を担い、人類の健康保持と疾病の克服に尽力できる人材を養成し、薬学関連領域の発展に寄与することを目的としている。

#### 点検・評価

薬学部は、本来、薬剤師を養成することと薬学研究者・技術者を育成するという二面的な社会的使命を担っている。本学薬学部では、旧 4 年制学科時代から本学の研究重視の伝統を守ってきた。2006 年度から薬学教育が薬学新教育制度に移行したことにもない、本学薬学部では薬剤師養成の 6 年制学科(薬学科)と薬学研究者・技術者育成の 4 年制学科（生命創薬科学科）において個別の教育目標をはっきりと設定し、それに即して、21 世紀のゲノム医療等を支えることのできる優れた薬剤師及び創薬研究者・技術者を育成する教育、ゲノム創薬研究センター等の最先端研究施設を設置する等の組織体制を整備してきた。薬学新教育制度によるこのような新しい本学部の基本理念・目的、教育目標は、社会のニーズに応えるものであり、そのことはオープンキャンパスの薬学部参加者数、出張講義の依頼数、入学試験志願者数等のデータから判断される。また、より高度な薬学関連領域の専門研究に堪えられるだけの学問的な応用力も教授していることも示唆していると考えられる。以上のことから、学部の理念・目的は、適切に設定されていると評価される。

#### 将来に向けた発展方策

2006 年度の新薬学教育制度スタート時に掲げた本薬学部の理念・目的や教育目標は、社会的に徐々に受け入れられてきたと考えられるが、それを恒常的に継続していくためには、その設定に合致した教育のさらなる充実と卒業後の進路指導の支援等にも力を入れ、学部が一丸となって尽力していく。さらに、学部の基本理念と教育目標、並びにそれによって育成される人材が社会に出て直面した問題等に関して、アンケート等をお願いすることにより教育上の問題点を抽出し、改善へのフィードバックをかけられる方略を検討して、さ

らなる発展を図る。

#### 根拠資料

学則第 5 条

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

#### 現状説明

2006 年度から新薬学教育制度に移行したことにもない、新生薬学部の理念・目的、教育目標を本学部教員及び学生に周知するために以下の手段を講じている。

- 1) 大学のホームページや学修簿へ掲載
- 2) 薬学部独自のパンフレットを作成し配布
- 3) オープンキャンパスや高校・予備校開催の学部説明会参加、全国規模での高校訪問や出張講義等で説明資料を配布
- 4) 入学試験合格者へ送付しているお祝いメッセージの中に記載
- 5) FD ポートフォリオを公開

#### 点検・評価

薬学部の理念・目的、教育目標は、ホームページやパンフレット等の各種印刷媒体によって、大学構成員をはじめ社会にも公表されており、新入生ガイダンスでも周知することから周知方法、範囲は妥当であると考えられる。薬学部の受験人口の減少、薬学系私立大学の増設、薬剤師養成教育 6 年制への移行に伴う薬学志望者の減少、という大きな流れの中で、殆どの私立薬系大学の志願者が前年度比大幅に低下する中、ほぼ前年度と同じ志願者数を確保できたことから、学部の理念・目的、教育目標を周知することはほぼ達成できたと判断される。

#### 将来に向けた発展方策

今後も、ホームページ等で適宜確認し、学部オリジナルパンフレットにリンク先を掲載することによって、さらに教職員並びに学生への意識を高めるよう努力を続ける。

#### 根拠資料

本学ホームページ ([http://www.tus.ac.jp/fac\\_grad/fac/yaku/](http://www.tus.ac.jp/fac_grad/fac/yaku/))

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

#### 現状説明

薬学部の理念・目的については、各学科の FD 幹事及び教務委員が中心となって、学部長

を中心とする運営会議（主任会議）でその適切性等について毎年、改訂時に検討を行っている。また、各学科ではFD幹事が教務幹事、事務職員とともに定期的に会合を設けて議論を行っている。その改善点については、毎年更新され、ホームページ等で公開されている。また、薬学部自己点検・評価委員会を年に数回開催し、本学の理念・目的、教育目標に関して議論及び評価を行っている。

#### 点検・評価

全学的な教育開発センターでの議論をもとに、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーやシラバス等の充実、授業アンケートのフィードバックという自己点検サイクルを形成して本学部の理念・目的等の実施を定期的に検証しており、特に問題はないと評価している。

#### 将来に向けた発展方策

今後も、FD活動やPDCAサイクルの実施を通して、薬学部の理念・目的や教育目標を適宜確認し、その具現化をさらに図っていく。

#### 根拠資料

本学ホームページ ([http://www.tus.ac.jp/fac\\_grad/fac/yaku/](http://www.tus.ac.jp/fac_grad/fac/yaku/))

学修簿

運営会議（主任会議）議事抄録

## 2 教育研究組織

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

### 現状説明

薬学部は、「医薬分子をとおして人間の健康を守る」志をもった医療人と創薬人を育成することを学部の教育・研究理念にしており、薬学科と生命創薬科学科の2学科からなる。

薬学科は6年間、生命創薬科学科は4年間、千葉県野田キャンパスにおいて、2学科共通の教養教育と専門教育・研究が行われる体制にある。教養教育においては、人間科学分野、英語等の外国語、ならびに各学科に必要な基幹基礎科目に対し、全人的教養教育という理念に照らした教育研究がなされている。専門教育においては、各学科の分野における学問の進展や社会的な要請に対応しうる講義と研究を遂行することのできる人材が集い、学生の教育研究が行える体制を整えている。

### 点検・評価

薬学部の教育研究組織は、現状説明に記述された原理に従い編成されている。2007年度に作成された東京理科大学自己点検・評価報告書の中で全学の学部・教育研究組織に対し、総括的な点検・評価が行われている。また本学部卒業生が産・官・学のさまざまな分野において活躍していることから、適切な教育研究組織ができているものと思われる。薬学部の教育研究組織のそれぞれが学術の進展や社会の要請をキャッチアップし、教育研究にフィードバックするなどの方策がとられていると判断する。また、各学科内で、学術の進展や社会の要請を踏まえた講義を開講するなどの対応が行われている。

### 将来に向けた発展方策

筑波大学、日本医科大学、順天堂大学をはじめとする他大学との連携を通して、日々進化している医療・薬学教育体制に対応できる学部組織の運営に努める。

### 根拠資料

薬学部ホームページ (<http://www.ps.noda.tus.ac.jp/yakugakubu/index.html>)

学部パンフレット、履修の手引等

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

### 現状説明

学部については、両学科が協力して、毎月、教授総会と教授会で適切性を評価している。教育研究組織の適切性について、学部としては教務委員会、各学科のFD幹事が学部共通の課題に対して、事務職員とともに毎月定期的に会合を設けて検討・議論を行っている。

#### 点検・評価

学部に関しては毎月、教授総会や教授会を開催し、必要に応じて、臨時の教授総会や教授会を開催して、教育研究組織の適切性を検討議論している。教授総会、教授会には両学科の教員が参加しているので、議論の内容は、各学科で再度検討され、その結果が教授総会や教授会にフィードバックされる。このように学部全体としての教育研究組織の適切性についての点検を行っている。したがって、教育研究組織の適切性への点検・評価は、実質的な内容としては十分に機能していると考えられる。

#### 将来に向けた発展方策

2012年3月に6年制に移行して初めての卒業生が誕生する。彼らの就職状況、国家試験合格率等を参考に、今後の教育研究組織を検討していく。4年制課程については、2010年3月に完成年度を迎え、現在までに2期の卒業生を輩出している。彼らの大学院への進学率と2012年3月に初めて修了する薬学研究科薬科学専攻修士課程修了後の進路・就職状況等を参考に、今後の教育研究組織を検討していく。教育研究組織の適切性に関する定期的な点検・評価を行うと共に、点検・評価結果についての学部外への積極的な発信も行っていく。

#### 根拠資料

教授総会議事録、本学ホームページ ([http://www.tus.ac.jp/fac\\_grad/fac/yaku/](http://www.tus.ac.jp/fac_grad/fac/yaku/))

### 3 教員・教員組織

#### (1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

##### 現状説明

薬学部の基本理念は、「医薬分子をとおして人間の健康を守る」志をもった医療人と創薬人を育成することである。両学科が協力して、知性に富み、倫理観と豊かな人間性を備え、総合的な生命科学としての薬学を担い、人類の健康保持と疾病の克服に尽力できる人材を養成し、薬学の発展に寄与することを目的としている。そのような人材を育成できるように、それぞれの学科で補いあうような組織作りを行っている。また教員についてもそれが実現できるように配置している。

##### 点検・評価

専門分野に関する能力、教育に対する姿勢など、大学として求める教員像を明らかにしたうえで、大学、学部・研究科の理念・目的を実現するために、教員組織の編制方針を定めている。

##### 将来に向けた発展方策

大学院教育の多様化に対応した柔軟な教員組織の改編が迅速かつ的確に進行できるように、現在の研究室制と講座制を融合するような連携研究室制を実現できる組織編成の素案を今後検討していく。

##### 根拠資料

理大白書—データを中心として—（平成 22 年度版）

#### (2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

##### 現状説明

講師以上の教員数（嘱託・みなし教員を含む）は、薬学科（6 年制）30 名、生命創薬科学科（6 年制）10 名であり、いずれも、設置基準上の必要教員数（薬学科 23 名、生命創薬科学科 10 名）を満たし、薬学部の理念・目的・教育目標を達成するよう教育・研究を行なう上で、適切な教員組織である。年齢構成は、講師以上の教員の場合、66 歳以上が 1 名、61～65 歳が 14 名、56～60 歳が 4 名、51～55 歳が 12 名、46～50 歳が 4 名、41～45 歳が 4 名、36～40 歳 1 名である。

##### 点検・評価

学生を指導するにあたって教員は講義及び実習そして研究活動における指導を行なっているが、現在専任教員 1 人当たりの学生数は 15.9 名であり、本学では最も充足率が高いといえる。

ただし、年齢構成をみると専任教員の高齢化の問題を抱えており、構成員の年齢構成の適切性を見直す必要がある。

#### 将来に向けた発展方策

年齢構成をみると、専任教員の高齢化が顕著である。この事実を考慮して、人事計画を作り、40歳代教員の充実に努めようとしている。また、女性教員の割合について、薬学部の学生男女比率や薬学共用試験、薬局実習・病院実習の関係など今後女性教員の配置について重要になるので、将来に向け充実に努めていく。

#### 根拠資料

理大白書—データを中心として—（平成22年度版）

### （3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

#### 現状説明

教員の募集・任免・昇格に関する手続き等は、「学校法人東京理科大学における専任教職員の採用及び昇任に関する規程」に基づき行っている。外部からの応募の場合、前所属機関長の推薦書、履歴書、研究業績等の提出が必要である。教授の採用においては以上に加えて前所属大学及び研究機関における活動等（兼任状況や海外における研究成果報告など）についても報告を求めている。

また、内部昇格に関しては、教授会の推薦とともに、理事会において業績等を評価し、その職にふさわしいものを昇格させる。新任教員の募集・内部昇格のいずれの場合も、教授会における審議に先立ち、学部内の人事検討小委員会で審査が行なわれる。

#### 点検・評価

教員には、教育研究活動を全うできるようにするために、その職責にふさわしい地位・身分が保障されると同時に、適切な待遇が与えられている。

#### 将来に向けた発展方策

薬学部教員の専門分野が多岐にわたることから、一分野に教員一名という極端な場合も生じる。このような場合、人事検討小委員会のメンバーに当該分野を専門領域とする教員の数が十分でないので、公平かつ適正な人事を行うために、薬学部外の第三者の評価の導入を検討している。

#### 根拠資料

理大白書—データを中心として—（平成22年度版）

学校法人東京理科大学における専任教職員の採用及び昇任に関する規程

#### (4) 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

##### 現状説明

教員の教育研究活動については大学独自の評価法を定めている。また、講義に関する学生によるアンケート等により講義の改善を意識している。各教員の「研究発表（国内及び国外）」、「論文発表」、「総説・解説・著書」を、2007年1月から「研究者情報データベース」として公開し、資質向上の糧としている。

##### 点検・評価

薬学部では物理化学系、化学系、生物系、医療・情報系と多岐の範囲をカバーすることから、大学での評価の他に、学部内で教員同士による評価は行っていない。しかし、各教員がシラバスへ薬学コアカリキュラムのSBO情報を記載し、講義情報の共有を図るようにしている。

##### 将来に向けた発展方策

本学の教育開発センター委員会と連携して、FD啓発を推進するとともに、薬学自己学習システムの開発や問題の作成などの面から教員相互間の意見交換などを通じICT活用型の教育や各教員の既存のICTツールの理解を深めるとともに活性化させようとしている。

##### 根拠資料

本学ホームページ (<http://www.tus.ac.jp/>) 等

学校法人東京理科大学教育職員に係る業績評価の実施に関する規程

学校法人東京理科大学教育職員業績評価実施基準

#### 4 教育内容・方法・成果

##### 【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

##### (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか

###### 現状説明

学部理念と教育目標および各学科の理念と教育目標は大学のホームページで公開し、『学修簿』に記載している。さらに、学位授与方針を「ディプロマ・ポリシー」として掲載している。これらに基づいて、卒業の要件を満たした学生に対して卒業の認定を行い、学士(薬学)または学士(薬科学)の学位を授与することとしている。

###### 点検・評価

学部・学科の教育目標と学位授与方針は、大学ホームページおよび学修簿により学内外に明示され、妥当である。

###### 将来に向けた発展方策

各学科の教育目標に基づいて、修得すべき能力を明確にするようディプロマ・ポリシーを改訂する。改訂後は、ホームページ等に年度の切り替えごとに掲載する。

###### 根拠資料

学修簿、本学ホームページ ([http://www.tus.ac.jp/fac\\_grad/fac/policy/yaku.html](http://www.tus.ac.jp/fac_grad/fac/policy/yaku.html))

##### (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

###### 現状説明

学部理念と教育目標および各学科の理念と教育目標は大学のホームページで公開し、『学修簿』に記載している。さらに、教育課程の編成・実施方針を「カリキュラム・ポリシー」として掲載している。また、薬学部パンフレットには、各学科のカリキュラムの年次ごとの内容と体系を明示している。学生には、各年度初めに「履修の手引」を配付して、注意事項や変更点についても周知している。

###### 点検・評価

種々の媒体により教育目標に基づく教育課程の編成や実施方針を学内外に明示しており、妥当である。

###### 将来に向けた発展方策

今後も、改訂があった場合は、ホームページ等に年度の切り替えごとに掲載する。

###### 根拠資料

学修簿、本学ホームページ ([http://www.tus.ac.jp/fac\\_grad/fac/policy/yaku.html](http://www.tus.ac.jp/fac_grad/fac/policy/yaku.html))  
学部パンフレット

(3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員）に周知され、社会に公表されているか。

**現状説明**

学部・学科の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、教務委員会・学部 FD 幹事・大学院 FD 幹事会(合同委員会)で原案を作成し、教授総会で審議して教職員に周知されるため、共通認識として理解されている。学内外へは、大学ホームページに掲載することで公表している。

**点検・評価**

学部・学科の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、学部内教員に周知されており、また、大学ホームページ、学部パンフレット、学修簿等の複数の媒体で学内外に公表されており、妥当である。

**将来に向けた発展方策**

今後も、改訂があった場合は、ホームページ等に年度の切り替えごとに掲載する。

**根拠資料**

学修簿、本学ホームページ ([http://www.tus.ac.jp/fac\\_grad/fac/policy/yaku.html](http://www.tus.ac.jp/fac_grad/fac/policy/yaku.html))  
学部パンフレット

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか

**現状説明**

学部内で開催される教務委員会・学部 FD 幹事・大学院 FD 幹事会(合同委員会)およびカリキュラム検討委員会において、年度ごとに学生の現状を考慮して適切性を検証し、修正する場合は教授総会で審議し決定している。

**点検・評価**

定期的(月 1 回程度)に開催される教務委員会・学部 FD 幹事・大学院 FD 幹事会(合同委員会)およびカリキュラム検討委員会による検証が、適切に行われている。

**将来に向けた発展方策**

今後も、適宜確認、修正を怠らないようにする。

根拠資料

教務委員会・学部 FD 幹事・大学院 FD 幹事会(合同委員会)議事録

## 【教育課程・教育内容】

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

### 現状説明

2006年度から新しい薬学教育制度に移行したことに伴い、薬学部では6年制の薬学科と4年制の生命創薬科学科の2学科構成で再スタートした。薬学科は「ヒューマニティと研究心にあふれた高度な薬剤師の養成」を、生命創薬科学科は「先端創薬科学を担う研究者の育成」を目指し、この目的を達成するための教育課程として、1～2年の低学年では両学科共通に、豊かな人間性を養うための教養教育と薬学の専門基礎教育を行う科目群を、高学年では高度薬学専門教育と医療薬学教育を中心として、薬学科では特に薬剤師職能教育を行うことを、生命創薬科学科では研究能力を養うことに重点を置いた教育を行う科目群を配置した教育体系をとっている。なお、生命創薬科学科では、2017年度入学者までは一定の条件を満たせば薬剤師国家試験の受験資格を得られるため、これに配慮したカリキュラム編成となっている。これらの教育は、薬学科教員と生命創薬科学科教員が相互に協力しながら実現する体制をとっている。

### 点検・評価

薬学科と生命創薬科学科の教育目標を達成するため設定したカリキュラムに配置された科目群は、日本薬学会「薬学教育モデルコアカリキュラム」に掲げられた教育内容の98%以上を網羅しているだけでなく、研究心を養うことを目的とした本学薬学部独自の教育内容を含んだものであり、学校教育法および大学設置基準の趣旨に十分対応している。また、年次を追って基礎から応用へと展開するよう体系的に編成されている。

その反面で、「薬学教育モデルコアカリキュラム」に準拠するために自由度が低くなり、とくに卒業必要単位に占める教養科目の割合が小さくなっている。しかし、他学部では教養科目として位置づけられるようなヒューマニズムおよびコミュニケーションなどの人文系科目を3年次以降に専門科目の一部として開講している。外国語科目についても、1～2年次の教養科目に加えて、3年次に専門領域外科目(一般科目)として実践薬学英語を開講している。また、第2外国語としてドイツ語、フランス語に加えて2009年度より中国語を開講した。以上より、充分とはいえないまでも、外国語のカリキュラムとしては整備されていると判断される。

### 将来に向けた発展方策

「薬学教育モデルコアカリキュラム」に準拠するために専門科目が多く、自由度が低くなっている点については、薬学科完成年度(2011年度)を迎えることにより、カリキュラム検討委員会を中心にカリキュラムの見直しを検討している。

## 根拠資料

学修簿、薬学教育・自己評価 21

### (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか

#### 現状説明

薬学科では、豊かな人間性と国際性を養うための語学や幅広い視野と総合力を身に付けるための社会科学を中心とした「一般科目」、生命に関わる職業人となることを自覚し、それにふさわしい行動や態度をとることが出来るようになるための「ヒューマニズムについて学ぶ」、薬学専門科目の基礎をしっかりと身に付けるための「物理系薬学」、「化学系薬学」、「生物系薬学」、薬の作用に関する科学を情報という側面から総合的に学ぶ「ファーマコインフォマティクス」、疾病予防およびヒトの健康と環境とのかかわりについての基本的及び最先端の知識、技能、態度を修得するための「健康と環境」、薬の作用と疾病についての基本的及び最先端の知識、技能、態度を修得するための「薬と疾病」、薬剤師職能についての基本的知識、技能、態度を習得するための「薬剤師実務」に大別されるカリキュラム体系をとっている。

生命創薬科学科では、薬学科と同じ「一般科目」、「ヒューマニズムについて学ぶ」、「物理系薬学」、「化学系薬学」、「生物系薬学」、「ファーマコインフォマティクス」に加えて、生命科学に係る専門についての基本的及び最先端の知識、技能、態度を修得するための「生命科学」と創薬に係る専門についての基本的及び最先端の知識、技能、態度を修得するための「創薬科学」からなるカリキュラム体系をとっている。

#### 点検・評価

薬学科では、「薬学教育モデルコアカリキュラム」に98%以上準拠した教育が行われている。卒業研究を含めて、「ヒューマニティと研究心にあふれた高度な薬剤師」の養成を達成できる教育内容であるが、さらに高度な薬剤師を目指すためのアドバンスト科目が不足している。

生命創薬科学科では、2017年度入学者までは一定の条件を満たせば薬剤師国家試験の受験資格を得られるという時限制度が存在するため、薬学科と共通した科目の割合が高い。「先端創薬科学を担う研究者」を育成する目的に添う独自の科目は、3～4年次で開講されているが充分とはいえないため、2011年度カリキュラムより、企業などの職業現場を知りモチベーションを高めるための科目として、新たに1年次に「キャリア学習1」を開講した。

#### 将来に向けた発展方策

薬学科完成年度（2011年度）を迎えることにより、カリキュラム検討委員会を中心にカリキュラム全体の見直しを検討している。また、薬学科のアドバンスト科目については、医療系教員を中心としたワーキング・グループで検討中である。生命創薬科学科の独自科

目については、2011 年度から開講した「キャリア学習 1」のアドバンスト科目として、3 年次に開講予定の「キャリア学習 2」の授業計画について、生命創薬科学科教員を中心に検討している。

**根拠資料**

学修簿、薬学教育・自己評価 21

## 【教育方法】

### (1) 教育方法および学習指導は適切か。

#### 現状説明

講義、演習、実技・実習、早期体験実習、実務実習および卒業研究の形態で授業が行われている。各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとしている。

講義：教室における毎週1時間15週（または15時間）の授業をもって1単位とする。ただし、外国語科目は毎週2時間15週（または30時間）の授業をもって1単位とする。

演習：毎週1時間15週（または15時間）の授業をもって1単位とする。

実験・実習・実技：授業の内容により、毎週2時間15週（または30時間）の授業をもって1単位とする。

卒業研究：特に時間数を規定していないが、学習成果を評価して単位数を定める。

2011年度入学者から、年間履修科目登録の上限を60単位に定めている。

マルチメディアを活用した教育に関しては、1年次にパソコン購入を義務づけ、情報処理・演習1,2での活用をはじめ、高学年での実習、講義等にも活用されている。また、主な講義室の学生机および卒業研究実施研究室からのインターネットの活用も可能となっている。早期体験学習、ヒューマニズム・薬学入門をはじめ、SGD(小グループ討論)方式を導入した授業形態も随時行っている。

#### 点検・評価

講義方式が中心であるが、授業内容に応じた教育方法、学習指導が行われている。とくにSGD方式は、積極的な学習姿勢や問題解決能力を養い、コミュニケーション力も養うことが可能である。卒業研究では、専門知識や技能の修得に加えて、科学的思考法の訓練や発表能力の指導を行っている。薬学科での学習指導の妥当性は、4年次に行われる薬学共用試験の合格率で明らかであり、生命創薬科学科での学習指導の妥当性は、本学並びに他大学大学院進学率からも明らかである。履修科目登録の上限を60単位に定めたことについては、現時点では評価が難しく、2011年度入学生が卒業するまで継続的に点検・評価を続ける必要がある。

#### 将来に向けた発展方策

各科目において、SGD方式やPBL(問題立脚型学習)方式を導入する機会を増やすよう、各授業担当教員が工夫する。

#### 根拠資料

学修簿、薬学教育・自己評価21、薬学共用試験結果、生命創薬科学科卒業後進路

## (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

### 現状説明

教育開発センターならびに薬学部独自のシラバス作成要領に基づき、全科目についてシラバスを作成し、ホームページで一般公開している。シラバスで毎回の授業内容を示し、授業はこれに基づいて実施され、年度末に学部 FD 幹事長に遂行結果を報告することになっている。

### 点検・評価

2011 年度は、公開までに FD 幹事により未記入等の有無を点検し、担当教員に修正を依頼した結果、シラバス作成率は 100%であった。2011 年度の授業遂行結果の報告締め切りは 3 月末であるため、現段階では評価ができない。

### 将来に向けた発展方策

学部 FD 幹事会ならびに教務委員会が中心となり、シラバス作成率の向上と内容の点検、シラバスに基づく授業遂行率の向上を図る。シラバスに関する事項は、薬学教育第三者評価の重要な項目であり、シラバス及び授業・成績評価関連資料の保管に努める。

### 根拠資料

シラバス作成要領、シラバス作成率（教務・FD 合同委員会資料）

## (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

### 現状説明

各授業科目の成績評価方法はシラバスに明記しており、これに基づいて成績評価を行っている。また、大学又は短期大学出身者で一般科目の既修得単位がある新入生、実用英語技能検定、TOEFL、TOEIC、実用フランス語技能検定合格者に対しては、本人の申請に基づいて基準を定めて単位を認定している。教務委員会への成績報告に基づき、教務委員会の審議を経て、各年度末に行われる教授総会で進級及び卒業判定が行われる。

### 点検・評価

シラバスに記載された成績評価方法に基づいた成績評価が行われている。単位認定も厳正に行われている。

### 将来に向けた発展方策

学部 FD 幹事会ならびに教務委員会が中心となり、シラバス記載通りの成績評価を行うよう徹底を図る。成績評価に関する事項は、薬学教育第三者評価の重要な項目であり、シラ

バス記載方法に従うとともに、成績評価の根拠資料を当面は各教員が保管し、保管場所が決定した時点で一括管理を行うこととする。

#### 根拠資料

シラバス作成要領、進級判定資料、卒業判定資料

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

#### 現状説明

教育成果を検証するために、学生による授業アンケートを行っている。2011年度からは、全学的に全科目で実施することになり、前期科目について実施して集計中である。集計結果は各担当教員に返還されて今後の授業改善に利用される。授業担当教員から、授業アンケートをどのように授業改善に活用したかについての報告書を提出してもらうことになっている。また、入学後の成績分布を追跡調査し、さらに入試形態との対応、入学時のアセスメントテストの成績との対応、両学科の学力比較等を調べて教育方法の検討に用いられるようにしている。

薬学部の教員は、薬学教育制度改革に伴い開催されている「薬学教育者・認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ」に参加し、カリキュラムの意味や教育における適切な目標・方略・評価について学び、教育方法に関する共通の認識をもっている。新任教員も、毎年継続的に開催されるワークショップに参加している。

#### 点検・評価

2011年度前期においても、授業アンケートを実施した。自由記入欄については回収時に教員が読み、指摘された事項については翌週の授業から反映させている。成績と入試形態の関係を検討した結果、両学科ともに指定校推薦による入学者が、成績最上位にいる一方で、成績下位に数名ずつ存在することが明らかになった。両学科を同一教員が担当する必修科目の成績分布の検討では、ほとんどの科目で両学科の平均点や標準偏差に違いがみられなかったが、科目により成績分布に違いがみられた。すなわち、薬学科の学生の成績は正規分布に近いもので、特に優秀な学生や成績の特に低い学生は少なかったが、生命創薬科学科の学生は非常に優秀な者と極端に劣るものがあることが示された。教育内容や方法の改善にも役立つ資料を得られている。教員相互での授業レビューは実施されていないが、関連教科担当者間での授業内容の検討は行われ、シラバスに反映されている。

#### 将来に向けた発展方策

今後の学習状況を追跡調査するとともに、指定校推薦入学者に対する対応策として、全学的に入学前に補習授業を実施することになっている。学生による授業アンケートは、薬

学教育第三者評価の重要な項目であり、回収率の向上とともに教員による活用報告書等の関連資料を保管する。

**根拠資料**

授業アンケート設問

授業アンケート実施・回収率、成績分布表

ワークショップ開催通知等

## 【成果】

### (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

#### 現状説明

薬学科については、卒業後の進路や薬剤師国家試験の合格率が成果の目安となるが、新制度での卒業および国家試験は2012年3月まで待つ必要があり、まだ検証することができない。4年終了時に実施する薬学共用試験は3回実施されている。昨年度までの合格率は、2009年度100%、2010年度100%であった。生命創薬科学科については、「先端創薬科学を担う研究者の育成」という観点から、卒業後の大学院進学率が1つの目安となり、他大学院を含めて2009年度が91.6%、2010年度が92%であった。

#### 点検・評価

薬学共用試験の合格率は100%であり、教育の成果が上がった結果と考えられる。生命創薬科学科の大学院進学率は高率であり、4年間の教育により個々の学生が研究者を目標とすることができるようになってきていると考えられる。、修了後の進路についての検証は、修士課程修了が2012年3月であるため、現状ではできない。

#### 将来に向けた発展方策

薬学科の1期生の薬剤師国家試験合格率及び進路、生命創薬科学科1期生の修士課程修了後の進路が明らかになった時点で、教育成果を検証し方策を考える。

#### 根拠資料

薬学共用試験結果、生命創薬科学科卒業後進路

### (2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

#### 現状説明

学修簿に記載された卒業要件を満たした学生に対して、年度末に開催される教授総会で卒業判定が行われる。新制度の薬学科についてはまだ卒業生が出ていないが、生命創薬科学科は2009年度および2010年度の卒業判定が行われている。

#### 点検・評価

生命創薬科学科の卒業判定は、ディプロマ・ポリシーに従って厳正に行われている。

#### 将来に向けた発展方策

今後も、現在の判定方法を継続して適切な学位授与が行われるよう努力する。

#### 根拠資料

卒業判定資料

本学ホームページ([http://www.tus.ac.jp/fac\\_grad/fac/policy/yaku.html](http://www.tus.ac.jp/fac_grad/fac/policy/yaku.html))

## 5 学生の受け入れ

### (1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

#### 現状説明

薬学部においては、「医薬分子をとおして人間の健康を守る」志をもった医療人と創薬人を育成することを基本理念とし、薬学科において、“ヒューマニティと研究心にあふれた質の高い薬剤師（医療人）の養成”、生命創薬科学科において、“先端創薬科学を担う研究者・技術者（創薬人）の育成”を目指す。具体的には、高等学校までの学習内容を十分理解し、人類の健康を守ることを通じて社会に貢献しようとする志と、より高度な専門知識を身に付けようとする意欲のある学生、自立心旺盛で勉学意欲に溢れ、将来わが国の薬学を担い、人類の健康保持と疾病の克服のために活躍しようとする意欲のある学生の受け入れを基本方針としている。本学部の基本理念や受け入れの基本方針（アドミッション・ポリシー）は、学部ホームページ上に公開し、オープンキャンパス、出張講義、インターンシップ等をとおしても、広報を行っている。

上記のような基本方針に合致した学生を受け入れるために、A方式（いわゆるセンター試験）、B方式（特に数学、理科、外国語を重視した本学独自試験）、C方式（大学入試センター試験と本学独自試験の併用）、及び指定校推薦入学などを実施し、多様な学生を受け入れることを目標としている。

#### 点検・評価

学生の受け入れ方針の公開はおおむね大学に依存しているが、薬学科、生命創薬科学科、両学科の志願者数は、入学定員に対して数倍に及んでおり、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）の周知および学生の受け入れは、おおむね順調である。

#### 将来に向けた発展方策

現在のところ、特に問題ないが、定期的に評価し、改善点は、必要に応じて、ホームページ上などで公開する。

#### 根拠資料

本学ホームページ ([http://www.tus.ac.jp/fac\\_grad/fac/yaku/](http://www.tus.ac.jp/fac_grad/fac/yaku/))

学部ホームページ (<http://www.ps.noda.tus.ac.jp/yakugakubu/index.html>)

### (2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

#### 現状説明

A方式入学試験、B方式入学試験、指定校制推薦入学および帰国子女入学者選抜に加え、2008年度からは、C方式入学試験が導入された。A方式入学試験は、大学入試センター試

験を利用して、基礎学力を充分身に付けた優秀な人材を全国から幅広く集めることを目的とするもので、募集定員は薬学科 10 名、生命創薬科学科 15 名である。B 方式入学試験は、従来からの本学独自の一般入学試験によるもので、化学、数学、英語の学力に秀でた人材を選抜することを目的としている。募集定員は薬学科 46 名、生命創薬科学科 55 名である。A 方式と B 方式の中間型である C 方式入学試験の募集定員は薬学科 8 名、生命創薬科学科 10 名である。指定校制推薦入学は、高等学校において一定水準以上の学業成績（全学共通で、3 年 1 学期までの評定平均点が 4.0 以上）を修めている者で、一般入学試験では見逃されてしまいがちな豊かな個性を有する学生を受け入れるための選抜方法で、学科を指定した A 類方式を採用している。薬学科 16 名、生命創薬科学科 20 名が定員である。この他、幅広い国際感覚を身につけた優秀な人材を受け入れるために帰国子女入学者選抜を実施しており、両学科それぞれ若干名を募集している。

A 方式による入学者選抜は、大学入試センターのガイドラインに沿った実施体制で実施されており、また B 方式は東京理科大学の試験実施体制に沿って学長のもとに入学試験実施総本部と入学試験運営本部が置かれて実施されている。指定校制推薦入学、帰国子女入学者選抜及び外国人留学生入学試験は薬学部で決定した実施体制によるもので、学部長、両学科主任及び幹事、並びに各入学者選抜方式の実施委員から構成される面接委員が学科ごとに面接とその評価にあっている。

#### 点検・評価

異なる入学制度により、実力主義の教育に充分対応できるだけの基礎学力を有する学生を選抜しようとする現在の入学者受け入れ方針は、本学部の「ヒューマニティーと研究心にあふれる質の高い薬剤師」とする薬学科の、および「先端医療を支える我が国の創薬をリードできる研究者の育成」とする生命創薬科学科の教育目標に合致している。ただし、以下のような問題点も考える必要がある。

薬学科に入学したものは、将来医療機関において薬剤師として働くか否かにかかわらず、薬剤師の職能に関するカリキュラムを履修し、実務を習得しなければならない。しかし、現状の入学者受け入れ方針や入学者選抜方法には医療人としての適性や医療人となることへの情熱を聴取し、判断あるいは要求する要素はない。また、薬学科および生命創薬科学科、いずれも学科でも生物学が多くの特長科目の基礎となることから生物学関連科目が数多くカリキュラムに組み込まれているにもかかわらず、A 方式入学試験以外（但し選択）は他のいずれの入学試験方式においても生物 I・II が入学試験科目にはなっていない。そのため、高校において生物を履修していない学生が多いのが現状であり、1 年次に必修科目として開講される生物系の専門科目の修得に困難をきたす学生が多くみられる。

#### 将来に向けた発展方策

学部の理念や教育目標に照らした範囲では、現在の入学者受け入れ方針や入学者選抜試

験実施体制を変更する必要はない。しかし、両学科の目標が異なる事から、各々に相応しい学生を選抜できる方策を考えていく必要もあろう。具体的な方策としては、薬学科に関しては、医療人としての適性を判断するために面接試験を従来の筆記試験に追加するのも一つの改善策である。また、生物系の専門分野が日々高度化、細分化されている現在、入学試験科目に生物を取り入れるか、高校での生物の履修を応募必要要件にするなどの対策を講ずる必要があるが、当面、大学として可能な方策として 2008 年より実施されている C 方式入学試験では「生物 I・II」を選択科目の一つとした。

#### 根拠資料

大学基礎データ

理大白書—データを中心として—（平成 22 年度版）

（3）適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

#### 現状説明

薬学部の入学定員および収容定員は、それぞれ薬学科 80 名、480 名、生命創薬科学科 100 名、400 名である。実際の入学者数は薬学科では、2008 年度以外は定員の 1.2 倍を超えておらず、2006～2010 年度の入学者数／収容定員比率は 115.3 である。一方、生命創薬科学科では 2006～2010 年度の過去 5 年間の入学者数／収容定員比率は 132.4 となっている。

#### 点検・評価

薬学科に関しては、おおむね適正に推移している。一方、生命創薬科学科に関しては、収容人数が大幅に超過している。

#### 将来に向けた発展方策

定員超過に対する方策として、当該年度における受験者の動向等を充分に見極め、定員超過の起こらないよう努力を要するが、例年 A 方式と B 方式における合格ラインの決定作業において、歩留まり率をどのように設定するかに苦心している。今後、さらに学科ごとに他大学・他学科との併願傾向や合格者数と歩留まり率の相関等のデータを蓄積し、統計的・確率的に根拠の明確な合格者数の決定を行なえるようする必要がある。

#### 根拠資料

理大白書—データを中心として—（平成 22 年度版）

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

#### 現状説明

全学組織である入学者選抜検討委員会において、また、学部においても教授総会などにおいて、審議・検証が行われている。

#### 点検・評価

厳正に実施しており、問題はない。

#### 将来に向けた発展方策

学生募集に関しては、18歳人口の低下が進む中、各種媒体を通じて、広報活動に力を入れていく必要がある。

入学者選抜に関しては、常に厳正に実施できるように、教員・事務職員自身が努力する必要がある。また、同時に、入試問題の作成を含む選抜実施において、個人の負担軽減を望める効率的なシステムを構築する必要もある。

#### 根拠資料

教授総会議事録

## 6 学生支援

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

### 現状説明

学修簿の「カリキュラム・ポリシー」において、学生の学習意欲の向上と多様な学習ニーズに応えることで、より幅広い視野と意欲を持った人材の育成を図るという修学支援の方針を定めているが、生活支援、進路支援の方針については明文化できていない。

### 点検・評価

全学的には、冊子「学園生活」や平成19年度自己点検・評価報告書において学生支援の方針について触れられている。しかし、本学における薬学部の特異性を考慮すれば、独自の学生支援方針が定められることが望ましく、現状は十分とは言えない。

### 将来に向けた発展方策

修学支援方針に加えて、薬学部の特異性を踏まえた生活支援および進路支援の方針を早急に定め、明文化する。

### 根拠資料

平成23年度学修簿

平成19年度自己点検・評価報告書

学園生活 2011

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

### 現状説明

留年者および休・退学者の状況は教務委員会が月単位で把握し、担任教員または研究指導教員とともに個別に対処・指導を行っている。再履修の際の学科変更など特別履修の制度を設けることで、補充教育をサポートしている。障害学生に対しては、運営会議（主任会議）と学生委員会が個別に支援にあたっている。全学的な奨学金制度に加えて、薬学部独自に外部奨学金を誘致し、経済的支援を行っている。

### 点検・評価

学生の修学に対する支援はきめ細かに実施されており、修学環境は高水準にあると言える。一方、年平均2%程度の留年者が存在するとともに、休・退学者の減少傾向は認められない。障害学生に対する修学支援は実施されているが、その組織や役割が明確化されていない。

#### 将来に向けた発展方策

現在の水準を維持しつつ、さらに多様な修学ニーズに対応できる制度を整備する。全学的に行う障害者支援組織の整備計画と連携し、薬学部における支援窓口を明確化する。

#### 根拠資料

履修の手引

理大白書—データを中心として—（平成 22 年度版）

### （3）学生の生活支援は適切に行われているか。

#### 現状説明

全学的な生活支援組織として「学生よろず相談室」があり、薬学部の教員も相談員として支援にあたっている。また、薬学部では学生委員会が個別事項に応じて学生支援を行っている。各種ハラスメントに関してはハラスメント委員会が対応している。

#### 点検・評価

学生支援の組織については、担任制が良好に機能しており、個別の対応は十分であるが、学生サイドから見ると組織体制が明確でなく、全学組織の「よろず相談室」に依存している部分が多い。したがって、薬学部独自の組織は十分に活用されていない可能性がある。

#### 将来に向けた発展方策

学生委員会をはじめとする薬学部の学生支援組織について、学生に対して窓口を明確化することで、より効率的に運用できるよう改善する。

#### 根拠資料

学生よろず相談室 2010

### （4）学生の進路支援は適切に行われているか。

#### 現状説明

全学的なキャリア支援プログラムに加えて、薬学部でも学科ごとに年 2 回、進路（就職）ガイダンスを行うとともに、企業研究セミナーを開催し、進路支援にあたっている。

#### 点検・評価

進路支援の整備は十分であり、その成果は、高い就職率、大学院進学率に反映されている。

### 将来に向けた発展方策

現水準を維持しつつ、薬剤師国家試験の新制度、薬学部の新体制に対応したきめ細かな進路支援を整備していく。

### 根拠資料

就職支援行事報告

理大白書ーデータを中心としてー（平成 22 年度版）

## 7 教育研究等環境

### (1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

#### 現状説明

薬学科（6年制）においては、病院および薬局における実務実習を最も重要な行事として位置付け、(1) 実務実習開始までの期間における基礎学力の涵養、(2) 実務実習を円滑に行うための準備教育としての事前実習（医療薬学実習）の充実、(3) 実務実習期間内における大学教員と医療現場との緊密な連携の実現、の3点を特に重視しており、これらを強力に推進するための環境整備を図ることを明確な方針として打ち出している。一方、薬学科の教育理念である「問題解決能力をもった薬剤師の養成」を達成するための柱となるカリキュラムとして、2年間の卒業研究（薬学総合研究）を必修科目として設定しており、これを円滑に実施するための指導体制の確立と実験環境の整備にも取り組んでいる。

一方、生命創薬科学科（4年制）においては、学部卒業生が大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程にスムーズに進学することにより、大学院修士課程を含めた3年以上の期間に亘って、じっくりと研究に取り組むことのできる環境を整備するとともに、最新鋭の研究設備を利用して高度な内容の研究を実施するための拠点的形成すべく、その基盤となるプロジェクト研究を推進している。

#### 点検・評価

薬学科（6年制）においては、6年次に至るまでの教育環境の整備は極めて順調に進んできたものと考えている。これについては、これまでの2年間における薬学共用試験（CBTおよびOSCE）の結果からも明らかである。現在、薬剤師国家試験のための準備教育（特別講義2）の実施に向けた教育環境の整備についてさらに検討している。一方、学生によって実務実習の実施期間が異なることにより、卒業研究の期間が断続的とならざるを得ない点が研究遂行上の問題点となっている。

また、生命創薬科学科（4年制）においては、総合研究機構内に設置されている幾つかの研究センターを通じて、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業への応募と採択が順調に進んでいることもあり、研究環境の整備については当初に掲げた方針以上に進んできているものと考えている。大学院への進学についても、本学薬学研究科薬科学専攻修士課程への進学率が80%を超えるものとなっており、本学科の目標として掲げている「先端創薬科学を担う研究者の育成」に向けて順調な滑り出しを見せている。一方、教育環境については、4年制学科の独自性をさらに強く打ち出すことの重要性が学内からも指摘されていることから、これに配慮した環境の改善を図っていく必要がある。

#### 将来に向けた発展方策

薬学科（6年制）の教育環境の整備については、従来の方針を堅持し、その内容をさらに充実したものとしていく。例えば、学生が実務実習で得た知識や経験に基づき、これを事

前実習（医療薬学実習）の内容にフィードバックさせるための仕組み作りや、卒業研究の内容に合わせて、その期間内に目的を絞り込んだ形で行う短期間の実務実習（セカンド実習）等を実現しうる環境作りを図っていく。卒業研究については、薬学科（6年制）のスケジュールに最適化された研究指導体制を実現すべく検討を重ねていく。

一方、生命創薬科学科（4年制）においては、高い大学院進学率を活かして、新たに設置される薬科学研究科博士課程への進学を奨励する環境作りについて、薬学研究科と一体になって取り組んでいくとともに、総合研究機構内に設置されている各研究センターを中核としたプロジェクト研究の推進を図っていくことにより、研究内容の一層の充実を図っていく。

#### 根拠資料

1. 平成 21 年度、平成 22 年度 東京理科大学 薬学共用試験結果
2. 平成 22 年度、平成 23 年度 薬学科 時期別実務実習先一覧
3. 平成 22 年度 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「戦略的物理製剤学研究基盤センター」構想調書の概要
4. 平成 22 年度 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「環境次世代健康科学研究センター」構想調書の概要
5. 平成 22 年度、平成 23 年度 大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程 学内選考応募要領

#### （2）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

#### 現状説明

薬学科（6年制）においては、基礎学力の涵養を強力にサポートすることを目的として、2006年度に文部科学省による「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成プログラム」の1つとして採択された「全国的薬学教育グリッドの構築」を通じて、「薬学自己学習システム」の構築に向けた検討を行った結果、これを薬学科の4年次から6年次までの3年間に亘って活用しうる教育プログラムとして確立することができた。一方、医療薬学実習（事前実習）やOSCEを実施するための新しい施設として、最新鋭の調剤設備や模擬病棟等を備えた16号館（医療薬学教育棟）の建築に取り組み、2009年に無事完成することができた。これらの施設を利用した医療薬学実習（事前実習）の内容をより充実したものとするため、周辺の医療機関や調剤薬局に勤務する薬剤師を指導補助員として数多く登用している。また、このような実務教育においては、模擬患者（SP）の役割が極めて重要であることから、「東京理科大学薬学部模擬患者の会」を立ち上げ、周辺自治体の広報などを通じて募集したボランティア会員に対する「模擬患者養成講座」の開講を通じて、そのレベルアップに努めている。一方、実務実習期間内における大学教員と医療現場との緊密な連携を実現することを目的として、2009年度に文部科学省による「大学教育充実のた

めの戦略的大学連携支援プログラム」の1つとして採択された「大学連携による6年制薬学教育を事例とした標準的な基盤教育プログラムの開発」を通じて、「実務実習進捗ネットワークツール」の開発を行った。その結果、医療現場における指導者と大学教員が各学生の実務実習における理解度・到達度を共有しうるシステムとして確立することができた。

一方、生命創薬科学科（4年制）の4年生を対象として、大学院薬学研究科修士課程への新しい推薦入学制度を開始した。ここでは、旧薬学研究科の推薦入学制度とは異なり、研究室毎に推薦人数の枠を設けることなく、一定水準以上の学業成績を挙げている学生については、その全てが本人の希望に応じて推薦を受けることができるものとした。

#### 点検・評価

薬学科（6年制）においては、4年次のカリキュラムとして先に述べた「薬学自己学習システム」を利用した基礎学力トレーニング（特別講義1）が実施されており、十分な成果を挙げている。このシステムは、6年次にける習熟度評価にも活用されており、今後さらに内容の充実を図っていくことにより、国家試験に向けての学習パイロット的な役割を担っていくことが期待される。このような観点から、平成21年度に文部科学省による「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」の1つとして採択された「大学連携による6年制薬学教育を事例とした標準的な基盤教育プログラムの開発」においても、この「薬学自己学習システム」の改良を続けており、一定の成果を挙げている。一方、新設された16号館（医療薬学教育棟）では、全ての学生にきめ細やかな実務教育を実践するための十分なスペースと最新の設備が整えられており、この点において理想的な教育環境を構築することができている。

一方、生命創薬科学科（4年制）については、先に述べた推薦入学制度の導入により、創薬研究者の育成を目的とした[4+2]型の教育を実現するための環境を確立できたものと考えている。今後は、大学院薬学研究科薬科学専攻における教育内容との接続性について、一層配慮した教育環境の整備に取り組んでいく必要がある。

#### 将来に向けた発展方策

薬学科（6年制）の教育環境の整備については、「薬学自己学習システム」の内容をさらに充実したものとするため、収載されている問題数のさらなる増加を通じて、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」の到達目標（SBOs）をバランス良く網羅すべく改善を図っていく。また、「実務実習進捗ネットワークツール」を通じて、実務実習における学生の活動状況が大学側からも把握できる状況となったことから、このツールを単に医療現場との連絡用として利用するだけでなく、学生の学習上のウィークポイントの把握にも活用することにより、事前実習（医療薬学実習）や国家試験準備教育（特別講義2）のカリキュラム編成に生かしていく。

生命創薬科学科（4年制）の教育環境については、学科独自の特徴付けと大学院教育との

接続性を強化するという観点から、基礎科学系の実習における実験内容の更新が強く求められているため、TAの採用を含めた実習実施体制の大幅な見直しに加えて、最新鋭の実験装置の導入を含めた環境面での整備に取り組んでいく。

#### 根拠資料

1. 文部科学省 平成 18 年度「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成促進プログラム」「全国薬学教育グリッドの構築」 成果報告書
2. 野田キャンパス 16 号館 竣工図、平面図、内部写真
3. 文部科学省 平成 21 年度「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」 「大学連携による 6 年制薬学教育を事例とした標準的な基盤教育プログラムの開発」 成果報告書
4. 文部科学省 平成 22 年度「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」 「大学連携による 6 年制薬学教育を事例とした標準的な基盤教育プログラムの開発」 成果報告書
5. 文部科学省 平成 21 年度「大学教育のための戦略的大学連携プログラム～大学連携による 6 年制教育を事例とした標準的な基盤教育プログラムの開発～ 実務実習進捗ネットワーク操作マニュアル 平成 23 年 3 月」

## 8 社会連携・社会貢献

### (1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

#### 現状説明

薬学部では、研究成果をもって学外の企業・研究機関、医療機関、地域等との連携・協力を積極的に進めるという方針である。その方針のもとで企業からの受託研究、学外の研究機関、近隣の医療機関との共同研究により、公的な競争的研究資金を獲得し、産官学連携を進めている。また、本学薬学部学生の病院実習、薬局実習などを通じて、薬学部教員が医療現場を訪問指導し、また現場の薬剤師を本学の臨床教員として迎える等して、薬学教育における教員の人事交流を活発に行っている。これらの活動により社会貢献はもちろんのこと、活動成果が大学に還元され、教育・研究活動がさらに活性化されている。薬学部教員の研究活動は活発であり、様々な助成機関から多数の研究助成を受けて、新規医薬品の創薬研究にとりくみ、特許などの知的財産とすることが奨励されている。教育研究の成果の発表については、学部として特別なシステムはないが、教員や学生が個々にジャーナルへの投稿および学会での発表などを活発に行っている。

以上の方針のもと、具体的には以下にあげるプロジェクトが進行している。

#### 1. 筑波大学との連携

研究：

- ①本学トランスレーショナルリサーチ部門における共同研究
- ②筑波大学病院の教員を本学に招聘し GCP セミナーを実施 (H22.9.29)
- ③筑波大学教員を本学臨床研究に関する倫理審査委員会に委員として招聘
- ④本学薬学部教員が、筑波大学附属病院における臨床研究倫理審査委員会委員に就任 (H22.4.1～)

教育：

- ①薬学科 5 年次の実務実習を筑波大学附属病院で実施
- ②薬学科 5 年次の必修授業「最新薬剤師業務 (ケアコロキウム)」を筑波大学医学群と  
合同で実施
- ③ 薬学科 1 年次の早期体験学習を筑波大学附属病院で実施

#### 2. 大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム

#### 3. 国立がん研究センターとの連携

研究：様々なレベルでがん研究センター研究所、および東病院のスタッフと本学薬学部教員による共同研究が実施されている

#### 3. 近隣の医療機関との連携

研究：キッコーマン総合病院、東京慈恵会医科大学柏病院などと共同で臨床研究を実施

教育：薬学科 5 年次の実務実習を近隣の病院、薬局で実施

#### 4. 民間企業との共同研究、受託研究、研究助成金の受け入れ状況

#### 点検・評価

1. 筑波大学との連携は、教育面ではおおむね順調に進展しているが、研究面ではまだ十分とは言い難い。
2. 国際協力の視点から、海外の大学との連携が不足している。

#### 将来に向けた発展方策

1. ①筑波大学と本学の間で、研究報告会を様々なレベルで定期的実施する。②両校教員による共同研究で大型の公的研究費の獲得を目指す。
2. がん専門薬剤師養成を目指し、順天堂大学、明治薬科大学、立教大学、新潟大学より、医療系学問の専門家を本学に招き、現在の講義を継続する。
3. 海外の大学より、積極的に留学生の受け入れを計る。そのための手段として、英文の薬学部ホームページを充実させることが必要である。

#### 根拠資料

本学ホームページ (<http://www.tus.ac.jp/rist/lab/lablist/cat-01research/21.html>)  
東京理科大学 GCP セミナーのお知らせ  
学校法人東京理科大学における臨床研究の実施及び倫理に関する規程

#### (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

#### 現状説明

社会への還元活動としては、毎年、以下 1~6 に列挙した項目を通じて、薬学部における教育研究の成果を一般市民、ならびに地域医療に従事する薬剤師等に還元している。また特に 2011 年は、7 に述べる震災被災地における医療支援活動を通じて、全国的なレベルで薬学部の教育・研究成果を社会に還元することができたと考えている。

- 1.薬学講座：本学薬学部教員による専門職向けの講演会を神楽坂で実施
- 2.高大連携
- 3.早稲田塾
- 4.薬剤師実務研修会：医療系教員による薬剤師研修会を毎月 1 回実施
- 5.市民公開講座：サイエンス夢工房
- 6.大学コンソーシアム柏
- 7.東日本大震災 被災地における医療支援活動

#### 点検・評価

専門職（薬剤師、薬学研究者）向け、高校生向け、一般市民向け、など種々のレベルで社会貢献が行われている点やこのたびの震災に対する実務家教員有志による医療支援活動

については特筆に値するが、薬学部の教育改革に関して社会への説明が不十分である。

#### 将来に向けた発展方策

薬学部 6 年制に対する一般社会の理解が不足しているように感じられる。薬剤師、それ以外の医療職従事者、薬学部受験生、及びその保護者、一般市民を対象に、6 年制移行の意義を啓発する企画が必要であると思われる。

#### 根拠資料

本学ホームページ (<http://www.tus.ac.jp/manabi/kouza.php#kagaku>)